

## 「原発事故による東京電力への損害賠償請求に関する講演会」の開催について

現在、放射能対策事業として、一般住宅や各公共施設の除染作業を進めているが、自己対応した除染費用の請求方法や、風評被害に対する損害賠償等、東京電力への損害賠償請求に関する市民のニーズに対応するため、標記講演会を開催するものである。

- 1 日 時 平成25年3月16日（土） 午後1時30分～
- 2 場 所 那須塩原市黒磯文化会館小ホール
- 3 講 師 佐藤康之弁護士（市放射能対策アドバイザー）
- 4 講演内容 東京電力への損害賠償請求について（※詳細調整中）

※今後、広報や市ホームページへの掲載、案内チラシの配付により、市民への周知を図る予定である。